

複合機の賃貸借及び保守サービス業務委託（単価契約）仕様書

本件仕様書は、奈良県広域消防組合消防本部（以下「発注者」という。）で使用する複合機が常時正常な状態で稼動し得るように、賃貸借・保守サービス供給業者（以下「受注者」という。）が設置・設定し、適切な操作方法を指導するとともに、複合機の点検、清掃、調整、補修及び部品の交換等を行い、複写に必要なドラム、トナー等消耗品（用紙を除く。）を円滑に供給し、発注者がこれに対し賃貸借料及び複写枚数に応じて保守サービス料金を支払うものである。

1 件名

複合機の賃貸借及び保守サービス業務委託（単価契約）

2 調達物件

複合機 23 台

3 機能及び数量

機種【A】 7 台・・・別紙 1 参照

機種【B】 16 台・・・別紙 2 参照

4 納入場所及び物件の使用場所

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

奈良県広域消防組合消防本部 他 8 署、7 分署、1 出張所

5 履行期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日

6 納入期限

機器は、令和 8 年 1 月 1 日に正常に稼動できるように設置しなければならない。
また、契約期間終了後は担当職員と調整のうえ、受注者が撤去するものとする。

7 月間平均使用想定枚数

別紙 3 参照

※令和 7 年度実績に基づく想定枚数を示すが、変動が予想されるため数量を保証するものではない。

8 契約形態

(1) 納入業務に係る契約

- ① 賃貸借契約とし、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約（5 年）を締結する。
- ② 賃貸借にあたり第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付けできる能力を有する又は第三者をして物件の貸付けを行うことができることの証明をしたものであること。

(2) 保守サービス業務に係る契約

役務提供業務契約とし、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約（5 年）を締結する。

(3) 使用する契約書にあつては、発注者の指定する様式を使用すること。

9 入札単位

納入業務に係る月額賃貸借料金と保守業務に係る月額保守料金の合計金額とする。ただし、月額賃貸借料金及び月額保守料金には、以下の条件を含めること。

(1) 賃貸借料金

物件の搬入・撤去、設置・設定及び調整にかかる費用並びに契約期間終了後の当該物件の撤去費用を含むものとする。

(2) 保守サービス料金

- ① 複合機の点検、清掃、調整、補修及び部品の交換、複写に必要なドラム、トナー等消耗品（用紙を除く。）の供給を含むものとする。
- ② 複写 1 枚当りの単価は、モノクロ、フルカラーに区分し 23 台統一の価格とする。
- ③ 基本料金及び月間最低保証額は設定しないこと。

10 業務内容

(1) 納入（設置・設定）業務

- ① 担当職員の指示する場所に設置すること。
- ② 機器が正常に使用できるように初期設定は受注者が行うとともに、各クライアントパソコンにネットワークプリントのドライバーをインストールし、動作確認等の作業を行うこと。また、職員から機器の設定、操作方法等に関して要望があれば必要に応じて指導、助言を行うこと。
- ③ FAX 機能については、事前に渡す短縮ダイヤル等の情報を設定すること。
- ④ スキャンしたデータを複合機本体に保存し、各クライアントパソコンからデータを取得できる設定を行うこと。
- ⑤ 機器ごとの専用ネットワークプリントドライバー（パソコンの管理者権限を持たないユーザー権限下でも当該プリンターのネットワーク設定及び印刷基本設定等の情報を自動的にインストールすることができるようにプログラミングしたもの。）を作成し納入すること。
- ⑥ 磯城消防署に設置の機器については、令和 8 年 3 月に新築の磯城分署へ移設すること。その費用は納入業務の費用に含めること。

(2) 保守サービス業務

- ① 故障の有無に関係なく概ね 1 ヶ月ごとの定期訪問による保守点検を実施すること。
※遠方地かつ使用枚数の少ない部署の機器については、保守点検の方法や頻度について、発注者及び受注者にて別途協議するものとする。
- ② インターネットや SIM 等の外部回線の接続及びそれらの回線を利用したりリモート保守は原則として認めない。ただし、遠方地かつ使用枚数の少ない部署で、FAX 回線に接続する複合機に限り、FAX 回線を利用したりリモート指針等の遠隔監視を可とする。
- ③ 障害発生時には、迅速に技術員を派遣して正常に作動するよう当該機器の修理を行うこと。
- ④ 技術員の作業の実施は、原則として平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間とする。
ただし、上記時間外であっても緊急を要する場合は、協議のうえ作業を実施すること。
- ⑤ 保守点検及び修理費（部品代含む。）は本件費用に含めること。
- ⑥ 複写に必要なドラム、トナー等消耗品（用紙を除く。）は、すべて受注者が円滑に供給し、回収を行うものとする。
- ⑦ 使用する機器の故障等により、保守に日時を要する等、発注者の業務に支障を来す恐れのある場合、または機器の能力が低下した場合には、サービス目的の実現のために機器の入替えを行うなど、誠意をもって善処しなければならないものとする。

11 設置業務の完了

機器の設置及び設定完了後に担当職員の審査を受け、審査合格をもって設置業務の完了とする。

12 支払手続き

(1) 賃貸借料金

- ① 賃貸借料金は年度単位で支払うものとし、当年度分の月額使用料の総額を年度末日（最終年度分にあつては、契約終了日）に請求すること。
- ② 請求書送付先
奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3
奈良県広域消防組合消防本部総務部情報システム課

(2) 保守サービス料金

- ① 保守サービス料金については月単位で支払うものとし、複合機毎に使用枚数を確認し、複写 1 枚当りの契約単価を乗じた額を毎月末日に下記請求先に請求すること。また、消費税を含んだ支払総額に 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨て請求すること。
- ② 点検及び修理において、テストプリントを行った場合の複写枚数は、請求料金から除くものとする。

③ 請求書送付先

奈良県橿原市慈明寺町 149 番地の 3

奈良県広域消防組合消防本部総務部情報システム課

13 支払方法

受注者が提出する適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

14 機密の保持

- (1) 受注者は、保守の実施に当って知り得た発注者の業務上の機密を外部に漏らしたり、また、他の目的に利用してはならない。契約期間満了後も同様とする。
- (2) 受注者は、保守作業において記憶装置を交換する際や、契約期間満了後の機器撤去の際等、記憶装置から情報漏えいの可能性がある場合は、自らの費用負担において、発注者の使用により記憶された全てのデータを完全に消去しなければならない。
- (3) 受注者は、前項の作業が困難な場合、自らの費用において記憶装置を物理的に破壊し、当該装置が再利用不能にしなければならない。

15 その他

- ① 納入にあたっては、実務に支障のないように担当職員の指示に従うこと。
- ② 既存機器の撤去については、前納入業者と協議すること。
- ③ 機器の設置及び設定後、梱包材等の現場にて発生した不要材は受注者が処分すること。
- ④ 機器搬入時に建物等が破損したときは、一切を受注者の負担で復旧すること。
- ⑤ 受注者は、自己の責任において賃貸借期間中、機器等に動産総合保険（天災等は含まれない一般的な動産総合保険で可）を付保すること。また、その費用は賃貸借料に含めること。
- ⑥ その他本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示に従うこと。

【 A 】フルカラーデジタル複合機

項 目	仕 様
【基本仕様／コピー機能】	
解像度	600dpi × 600dpi 以上
階調	256 階調以上
連続複写速度	モノクロ A4 用紙ヨコ 毎分 35 枚以上 フルカラー A4 用紙ヨコ 毎分 35 枚以上
最大原稿サイズ	A3
複写サイズ	A3～はがきサイズ、封筒
複写倍率	25%～400%の範囲内において 1%単位の任意設定 4 段階以上の縮小及び拡大の固定倍率設定
ウォームアップタイム	30 秒以内
ファーストコピータイム	モノクロ 6 秒以内 / フルカラー 8 秒以内
原稿送り	自動両面原稿送り装置を有すること。（積載枚数は 100 枚以上）
仕分け機能	1 部ごとに部数を確認できるソート機能を有すること。
給紙トレイ	給紙トレイは 2 段（A3、A4 用紙を各 500 枚以上給紙可能であること。） 手差しトレイ（100 枚以上）を有すること。 本体の高さを床置き 1100 mm～1200mm 程度とすること。
機械本体占有寸法（幅×奥）（手差し開放時）	1000mm×800mm 以内（突起物含む。）
HDD（SSD）容量	64GB 以上
メモリ容量	4GB 以上
電源	AC100V
最大消費電力	1.5Kw 以下
【プリンタ機能】	
ネットワーク接続	ネットワーク接続機能を有すること。 Ethernet（1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T）
連続プリント速度	モノクロ 連続複写速度と同速 フルカラー 連続複写速度と同速
対応 OS	Windows 10、11
印刷データ一時保存機能	プリント時に本体のストレージに印刷データを一時保存し、本機で操作を行うことで、自身が指示した文書だけを出力できる機能を有すること。 （ホールド印刷、プライベート印刷、プリントホールド、留め置き印刷... etc）
【スキャナ機能】	
形式	カラースキャナ
ネットワーク接続	ネットワーク接続機能を有すること。
連続スキャン速度	モノクロ 毎分 70 枚以上 / カラー 毎分 70 枚以上
データ保存	スキャンしたデータを複合機本体（又は外付けハードディスクでも可）に保存し、各クライアントパソコンからデータを取得できる機能を有すること。
【FAX 機能】	
・FAX 送受信機能を有すること。 ・FAX 出力はコピー出力及びプリンタ出力と分けて排紙できるトレイを備えること。	
【その他】	
グリーン購入法判断基準適合商品であること。	
エコマーク認定商品または国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。	
上記に記載されていない項目であっても一般的な性能を有していること。	

【 B 】フルカラーデジタル複合機

項 目	仕 様
【基本仕様／コピー機能】	
解像度	600dpi × 600dpi 以上
階調	256 階調以上
連続複写速度	モノクロ A4 用紙ヨコ 毎分 25 枚以上 フルカラー A4 用紙ヨコ 毎分 25 枚以上
最大原稿サイズ	A3
複写サイズ	A3～はがきサイズ、封筒
複写倍率	25%～400%の範囲内において1%単位の任意設定 4段階以上の縮小及び拡大の固定倍率設定
ウォームアップタイム	30 秒以内
ファーストコピータイム	モノクロ 7 秒以内 / フルカラー 9 秒以内
原稿送り	自動両面原稿送り装置を有すること。（積載枚数は50 枚以上）
仕分け機能	1 部ごとに部数を確認できるソート機能を有すること。
給紙トレイ	給紙トレイは2段（A3、A4 用紙を各 500 枚以上給紙可能であること。） 手差しトレイ（100 枚以上）を有すること。 本体の高さを床置き 1100 mm～1200mm 程度とすること。
機械本体占有寸法（幅×奥）（手差し開放時）	1000mm×800mm 以内（突起物含む。）
HDD（SSD）容量	64GB 以上
メモリ容量	3.5GB 以上
電源	AC100V
最大消費電力	1.5Kw 以下
【プリンタ機能】	
ネットワーク接続	ネットワーク接続機能を有すること。 Ethernet（1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T）
連続プリント速度	モノクロ 連続複写速度と同速 フルカラー 連続複写速度と同速
対応 OS	Windows 10、11
印刷データ一時保存機能	プリント時に本体のストレージに印刷データを一時保存し、本機で操作を行うことで、自身が指示した文書だけを出力できる機能を有すること。 （ホールド印刷、プライベート印刷、プリントホールド、留め置き印刷... etc）
【スキャナ機能】	
形式	カラースキャナ
ネットワーク接続	ネットワーク接続機能を有すること。
連続スキャン速度	モノクロ 毎分 70 枚以上 / カラー 毎分 70 枚以上
データ保存	スキャンしたデータを複合機本体又は外付けハードディスクに保存し、各クライアントパソコンからデータを取得できる機能を有すること。
【FAX 機能】	
・FAX 送受信機能を有すること。 ・FAX 出力はコピー出力及びプリンタ出力と分けて排紙できるトレイを備えること。	
【その他】	
グリーン購入法判断基準適合商品であること。	
エコマーク認定商品または国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。	
上記に記載されていない項目であっても一般的な性能を有していること。	

複合機設置場所等一覧

番号	設置場所	住所	台数	機種	設置階数	EVの有無	ドライバー インストール台数	月別想定枚数	
								モノクロ	カラー
1	消防本部（総務部）	橿原市慈明寺町149番地の3	1	A	3	有	55	3,900	300
2	消防本部（職員課）		1	A	2	有	7	3,500	700
3	消防本部北館（警防課）		1	B	2	無	19	1,500	700
4	消防本部北館（救急課）		1	A	2	無	7	3,000	1,900
5	消防本部（通信指令課）		1	B	4	有	21	2,400	900
6	天理消防署	天理市富堂町10番地3	1	A	2	有	35	6,000	500
7	磯城消防署	磯城郡田原本町大字八尾72番地 【移転後】 磯城郡田原本町大字宮古433番地 1	1	B	2	無	25	2,200	600
8	山添消防署	山辺郡山添村大字大西942番地5	1	B	2	無	13	4,000	1,000
9	五條消防署	五條市今井4丁目3番23号	1	A	2	有	21	5,800	600
10	五條消防署西吉野救急出張所	五條市西吉野町城戸26番地5号	1	B	1	無	3	1,000	300
11	五條消防署大塔分署	五條市大塔町辻堂41番地	1	B	1	無	3	700	200
12	大和郡山消防署	大和郡山市本庄町300番地	1	A	3	有	21	5,400	2,200
13	大和郡山消防署		1	B	2	有	19	3,100	1,100
14	西和消防署	北葛城郡王寺町王寺1丁目1番3号	1	B	3	無	9	4,100	900
15	西和消防署		1	A	2	無	24	3,600	2,600
16	西和消防署北分署	生駒郡平群町大字梨本376番地	1	B	2	無	12	2,900	800
17	西和消防署東分署	生駒郡安堵町大字東安堵番条垣内957番地	1	B	2	無	15	4,800	1,000
18	西和消防署南分署	北葛城郡上牧町大字桜ヶ丘2丁目20番地の1	1	B	2	無	12	3,400	1,200
19	葛城消防署	葛城市中戸475番地	1	B	1	無	20	4,800	1,000
20	吉野消防署	吉野郡吉野町大字宮滝17番地1	1	B	2	無	23	4,000	900
21	下市消防署黒滝分署	吉野郡黒滝村大字寺戸228番地の1	1	B	1	無	3	700	100
22	下市消防署天川分署	吉野郡天川村大字中谷125番地の1	1	B	2	無	3	700	300
23	野迫川分署	吉野郡野迫川村大字北股34番地	1	B	1	無	7	1,000	500
	合計		23	A:7 B:16			377	72,500	20,300